

第2章

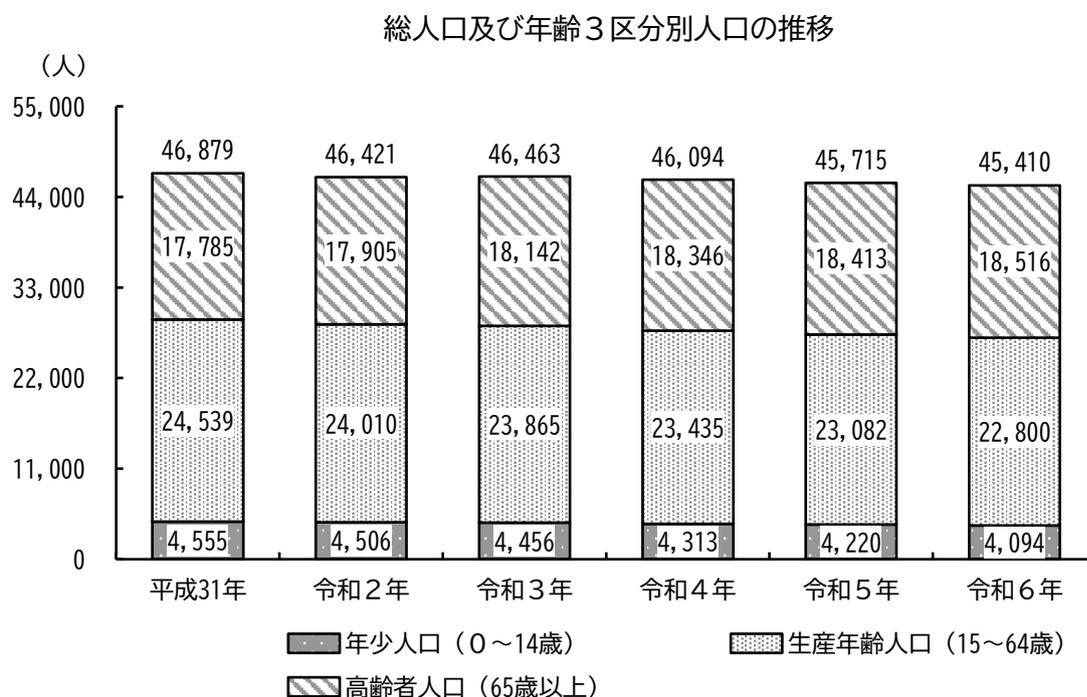
子ども・子育てを取り巻く
現況と課題

1 統計データによる現状

(1) 人口の状況

① 総人口及び年齢3区分別人口の推移

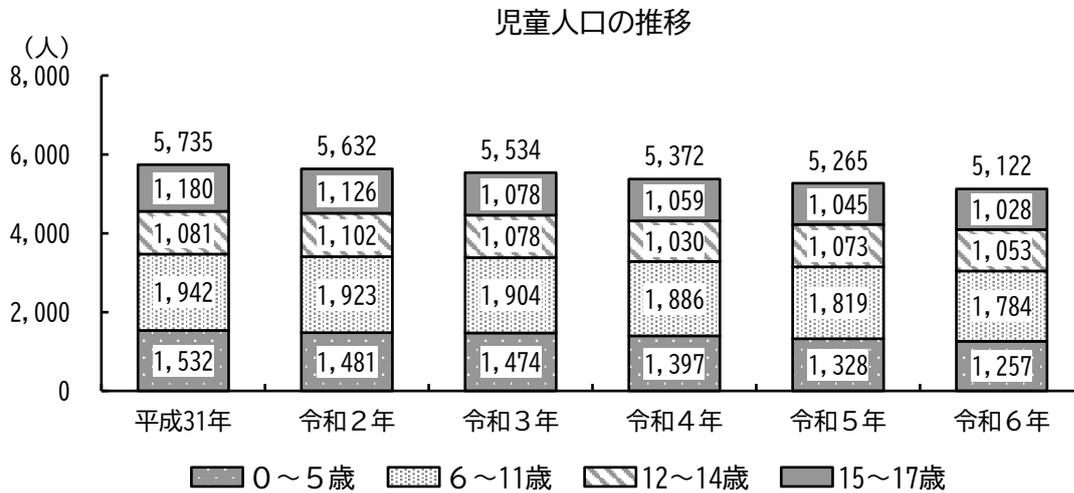
本市の総人口は、令和6年現在45,410人で平成31年と比較すると減少しています。年齢3区分別で見ると、65歳以上の高齢者人口は増加しているのに対し、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は減少しており、本市においても少子・高齢化の進行がうかがえます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

② 児童人口の推移

本市の0～18歳未満の児童人口の推移をみると、令和6年現在で5,122人となっており、年々減少し、この5年で10%以上の減少を示しています。

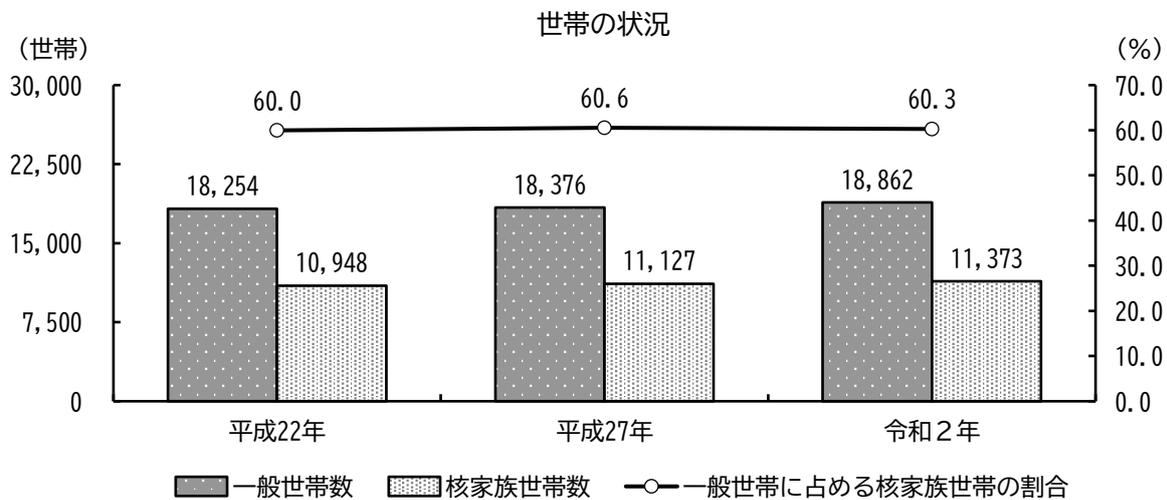


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(2) 世帯の状況

① 世帯の状況

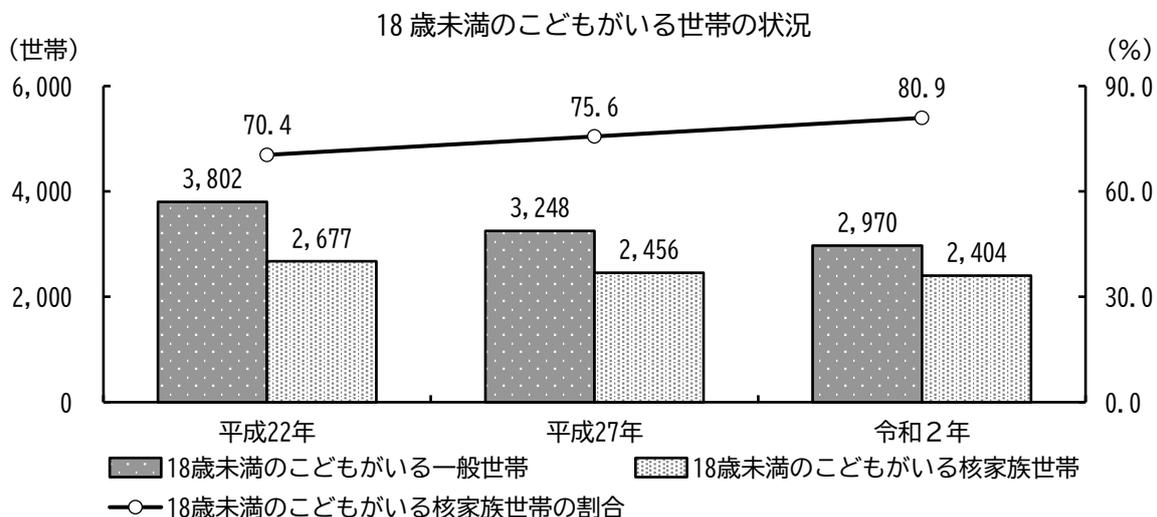
本市の核家族世帯数・一般世帯数ともに増加しており、令和2年で核家族世帯数は11,373世帯、一般世帯数は18,862世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：国勢調査

② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

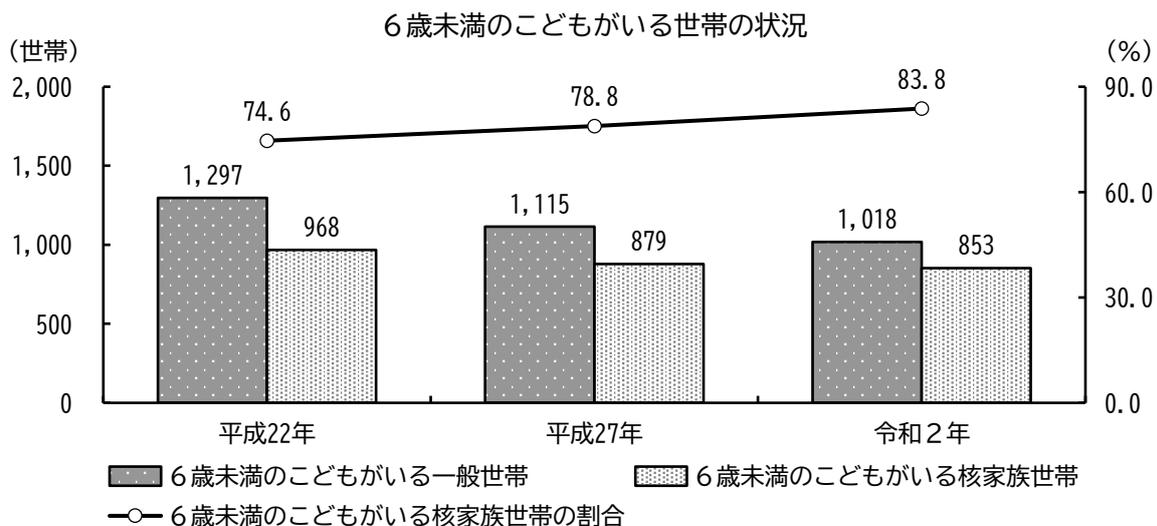
本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、令和2年で2,970世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加し、令和2年には80%を超えています。



資料：国勢調査

③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

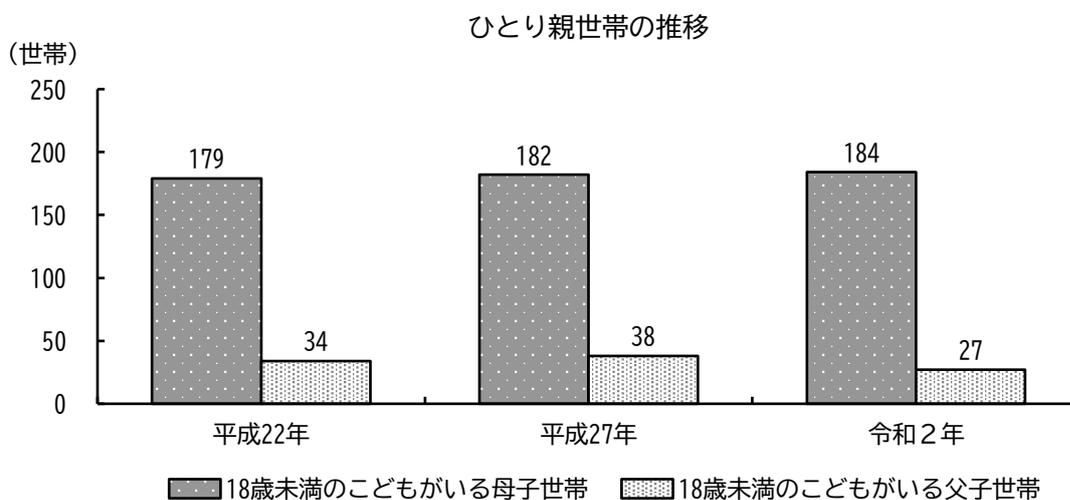
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、令和2年で1,018世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加し、令和2年には83.8%になっています。



資料：国勢調査

④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は増加しており、令和2年で184世帯となっています。一方、父子世帯は減少傾向にあり、令和2年で27世帯となっています。

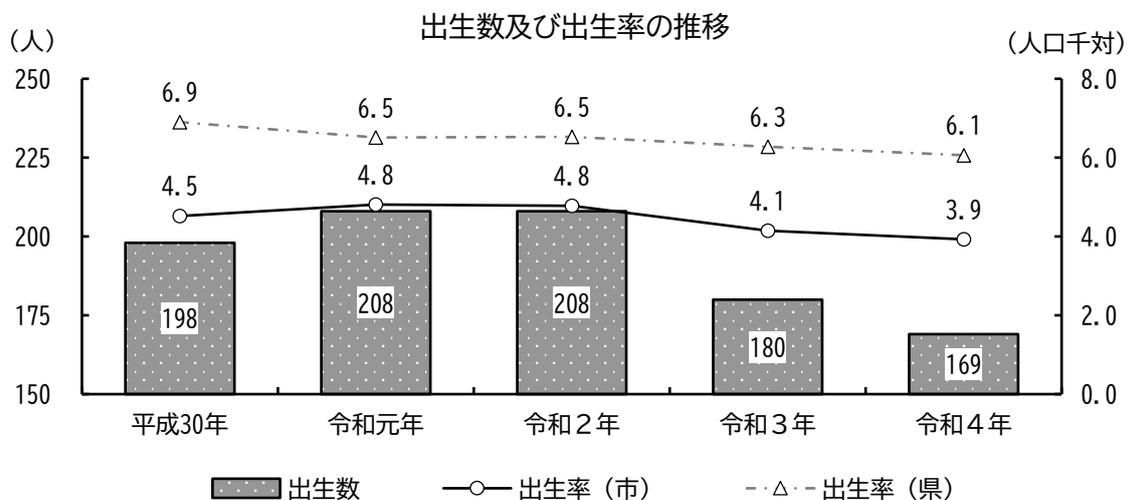


資料：国勢調査

(3) 出生の状況

① 出生数及び出生率の推移

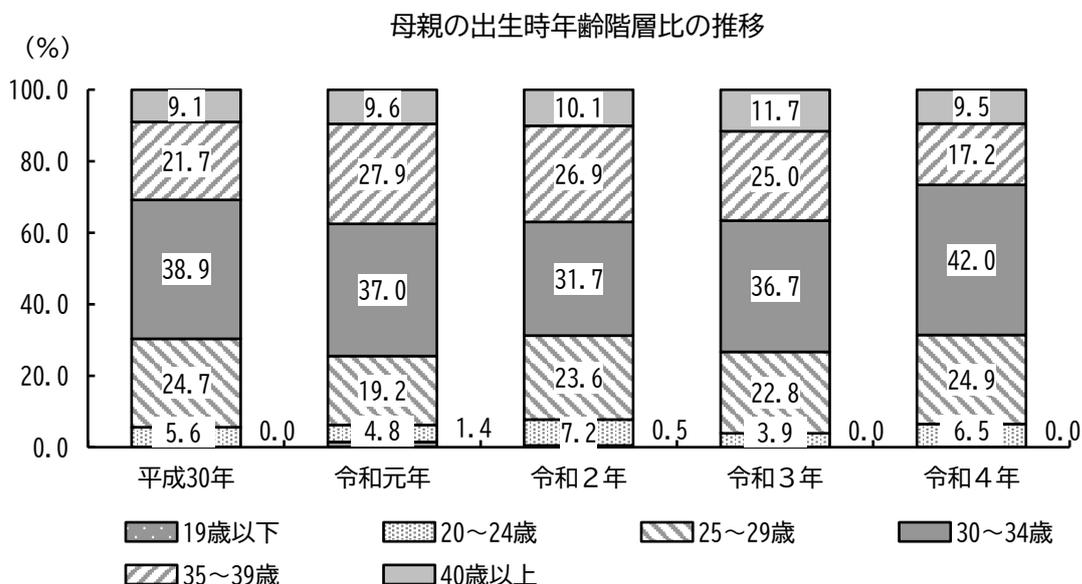
本市の出生数及び出生率は、令和元年・2年をピークに減少しており、令和4年にはそれぞれ169人、3.9となっています。出生率はいずれの年も県の水準を大幅に下回っています。



資料：人口動態統計

② 母親の出生時年齢階層比の推移

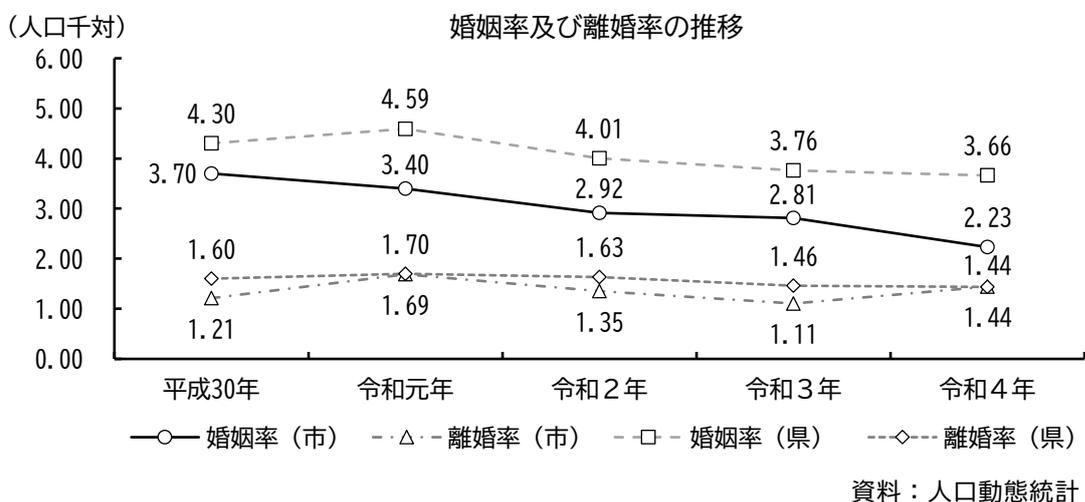
本市の母親の出産時の年齢階層比の推移をみると、近年30～34歳の割合が最も高くなっており、令和4年は42.0%となっています。一方、令和4年は、35～39歳が17.2%、40歳以上が9.5%であり、35歳以降を合計すると26.7%となり、前年よりも10ポイント減少しています。



(4) 婚姻の状況

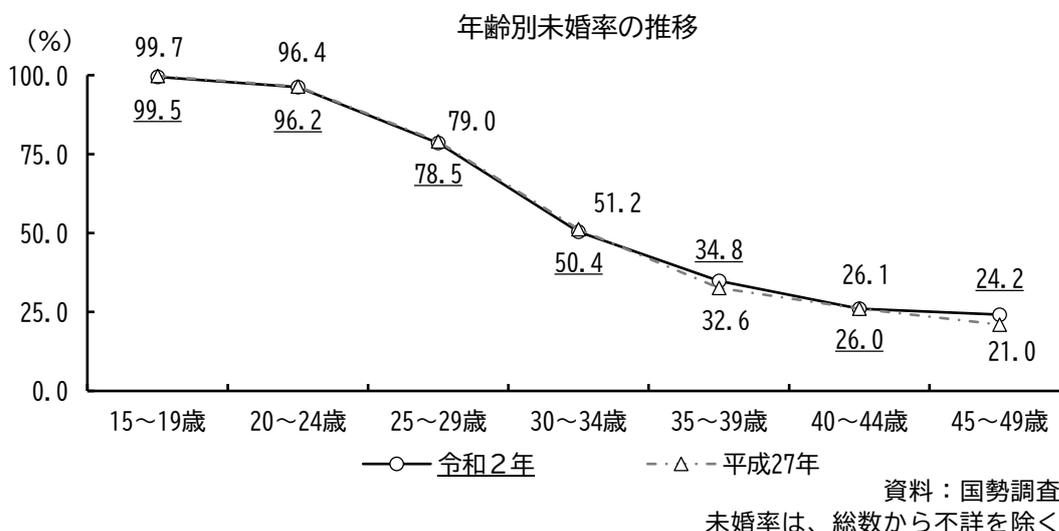
① 婚姻率及び離婚率の推移

本市の婚姻率については減少傾向にあり、令和4年現在で人口千人あたりの割合が2.23となっています。婚姻率は、いずれの年も県の割合を下回っています。離婚率については、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。



② 年齢別未婚率の推移

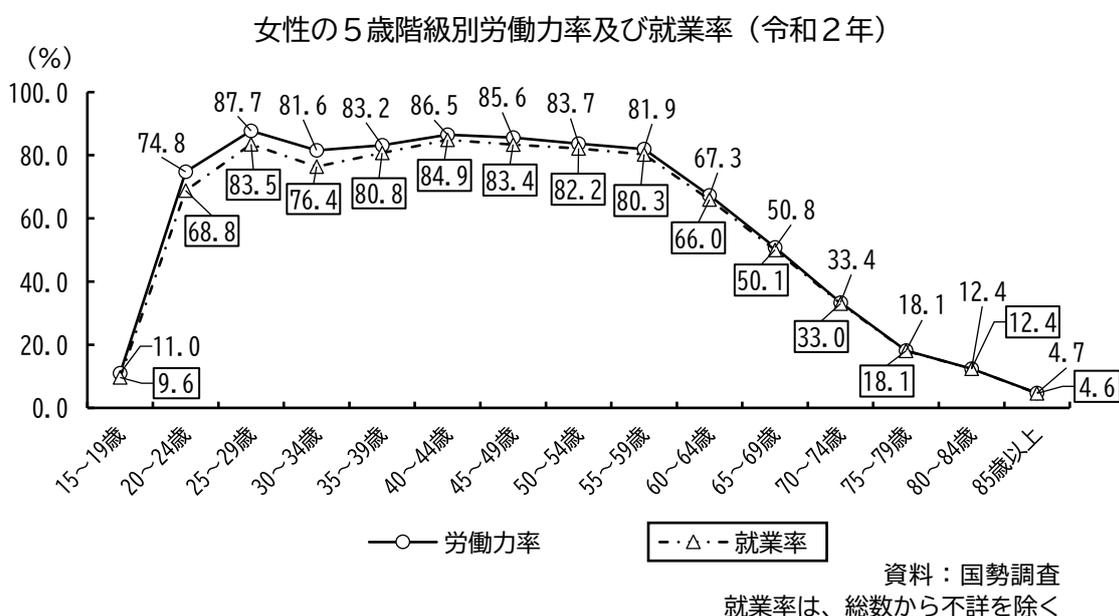
本市の年齢別未婚率の推移をみると、平成27年と比較し、令和2年で35～39歳・45～49歳の未婚率が高くなっています。



(5) 女性の就労の状況

① 女性の5歳階級別労働力率及び就業率

本市の女性における5歳階級別の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）及び就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は、全国的な傾向と同様、20歳代後半で最初のピークを迎え、結婚・出産期にあたる30歳代前半で一旦低下し、30代後半以降で再び上昇するM字カーブを描いています。20歳代から30歳代前半において、労働力率と就業率の乖離が目立っており、働ける状態にある女性の数に対し、実際に働いている女性の数が少なくなっていることがわかります。

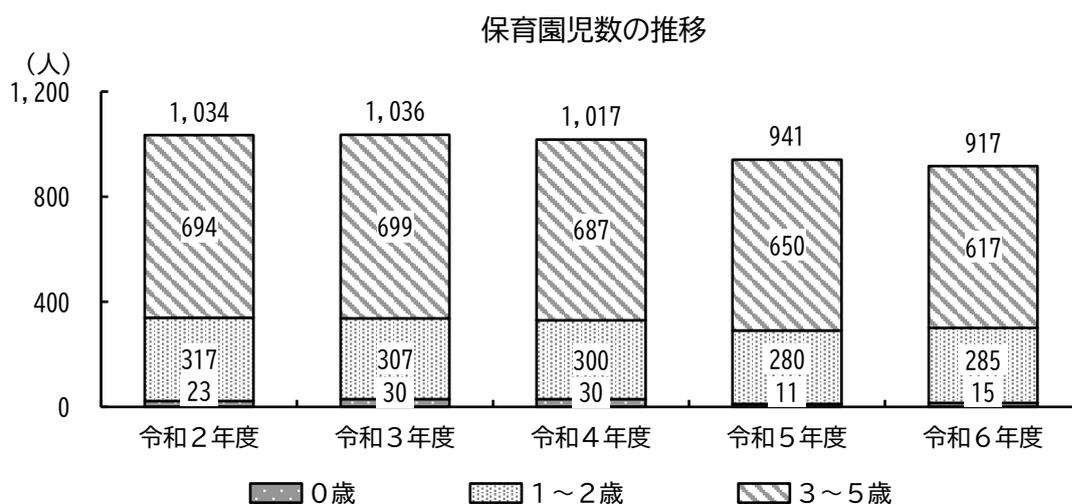


2 子ども・子育て支援新制度に基づく支援サービスの状況

(1) 保育園の状況

① 保育園児数の推移

保育園^{※1}の令和6年度の児童数は現在917人で、児童人口の減少に伴い、令和3年度以降年々減少しています。年齢別にみると、令和2年度に比べ、令和6年度はすべての年齢で減少しています。



資料：こども保育課（各年度4月1日）

※1 保育園：児童福祉法に基づく保育所を、北杜市では保育園と呼称しています。

(2) 各種事業の状況

① 利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、相談や情報提供、連携等の総合的な支援を行う事業です。

利用者支援事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配置人数(人)	2	2	2	2	*** 作成中
相談数(件/年)	860	800	911	558	

資料：ネウボラ推進課

② 延長保育事業

保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、通常保育の時間を延長して、保育園で子どもを保育する事業です。本市では、令和5年時点で延長保育を行っておりません。

延長保育事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人/年)	0	0	0	0	作成中

資料：こども保育課

③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労、疾病などの理由で、放課後や夏休みなどに保護者が家庭にいない小学校1年生から6年生までの子どもを保育する事業です。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数(人)	707	628	648	678	作成中

資料：子育て政策課

④ 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の理由により児童の保育が一時的に困難となった場合に、7泊以内を限度として養育・保護を行う事業です。

子育て短期支援事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数(人/年)	0	0	0	0	作成中

資料：ネウボラ推進課

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師、看護師や子育て経験者等で研修を受けた者が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

乳児家庭全戸訪問事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問件数(件/年)	205	187	175	147	作成中

資料：ネウボラ推進課

⑥ 養育支援訪問事業

児童虐待や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が連携しながら、継続して家庭訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための相談支援を行う事業です。

養育支援訪問事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実人数(人/年)	2	2	11	9	作成中

資料：ネウボラ推進課

⑦ 地域子育て支援拠点事業

子育て支援センター、つどいの広場において、子育ての相談や情報提供に対応し、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。

地域子育て支援拠点事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数(人/月) こども保育課分 (地域子育て支援センター)	316	335	290	255	**
延べ利用者数(人/月) ネウボラ推進課分 (つどいの広場)	376	417	614	933	作成中
延べ利用者数(人/月) 合計	692	752	904	1,188	

資料：こども保育課、ネウボラ推進課

⑧ 一時預かり事業（保育園等）

保護者が疾病、冠婚葬祭等の理由により、家庭において保育することが緊急又は一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に保育園で一時的な預かりを行う事業です。

一時預かり事業（保育園等）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数(人/年)	95	65	60	54	作成中

資料：こども保育課

⑨ 病児・病後児保育事業

保護者の就労等により、病児や病後児の世話を家庭で行うことが困難な場合に一時的に保育等を行う事業です。

病児・病後児保育事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数(人/年)	7	37	46	101	作成中

資料：こども保育課

⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する方（依頼会員）と、支援を行うことを希望する方（協力会員）が、会員となり助け合う組織です。本市では、会員同士の連絡調整を行う専門のアドバイザーを配置しています。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数(人/週)	13	16	19	20	作成中

資料：ネウボラ推進課

⑪ 妊婦健康診査事業

妊娠している方に対して、妊娠届出時に妊婦健康診査受診票・助成券（合計 14 回分）を交付し、医療機関への委託により妊婦健康診査を行います。

妊婦健康診査事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数（人/年）	299	274	235	233	作成中
受診回数（回/年）	2,314	2,181	1,971	1,869	

資料：ネウボラ推進課

⑫ 副食費等の補足給付事業（副食費等の施設による徴収に係る補足給付事業）

各施設事業者によって実費徴収を行うことができることとされている、食事の提供に要する費用等について、子ども・子育て支援新制度に移行していない私学助成幼稚園を利用する低所得者を対象に費用の一部を補助する事業です。

副食費等の補足給付事業（副食費等の施設による徴収に係る補足給付事業）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付者数（人）	4	1	0	0	作成中

資料：こども保育課

3 アンケートからみる北杜市の現状

(1) 北杜市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査概要

① 調査の目的

本調査は、次期計画の策定にあたり、皆様の教育・保育・子育て支援に関するサービスの「利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために実施させていただきます。

② 調査対象

未就学児童保護者：市内にお住まいの小学校入学前のお子さんがいらっしゃる保護者

小学生児童保護者：市内にお住まいの小学生のお子さんがいらっしゃる保護者

小学5年生：本市に在学している小学5年生

中学2年生：本市に在学している中学2年生

若者：本市にお住まいの16歳から39歳までの方から、無作為に抽出

③ 調査期間

令和6年6月17日～令和6年6月30日

④ 調査方法

郵送による配布・回収、webによる調査

⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
未就学児童保護者	987通	443通	44.9%
小学生児童保護者	934通	431通	46.1%
小学5年生	305通	160通	52.5%
中学2年生	374通	245通	65.5%
若者	1,994通	285通	14.3%

⑥ 調査結果の表示方法

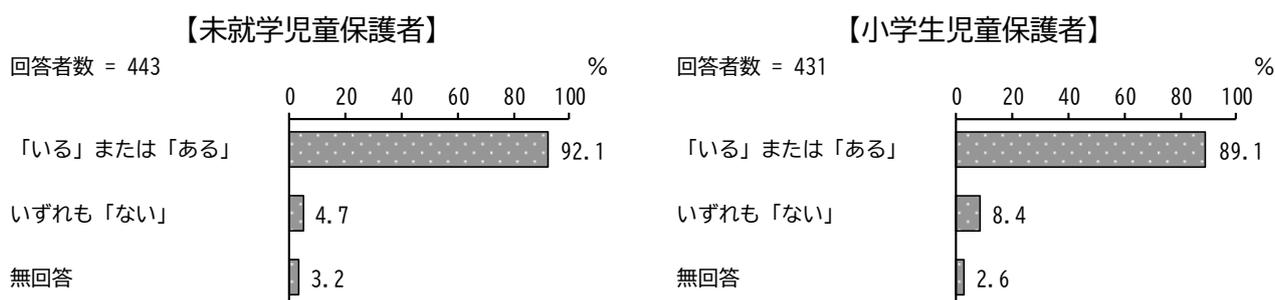
- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

(2) 北杜市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査結果 (未就学児童保護者・小学生児童保護者)

① 気軽に相談できる人の有無 (単数回答)

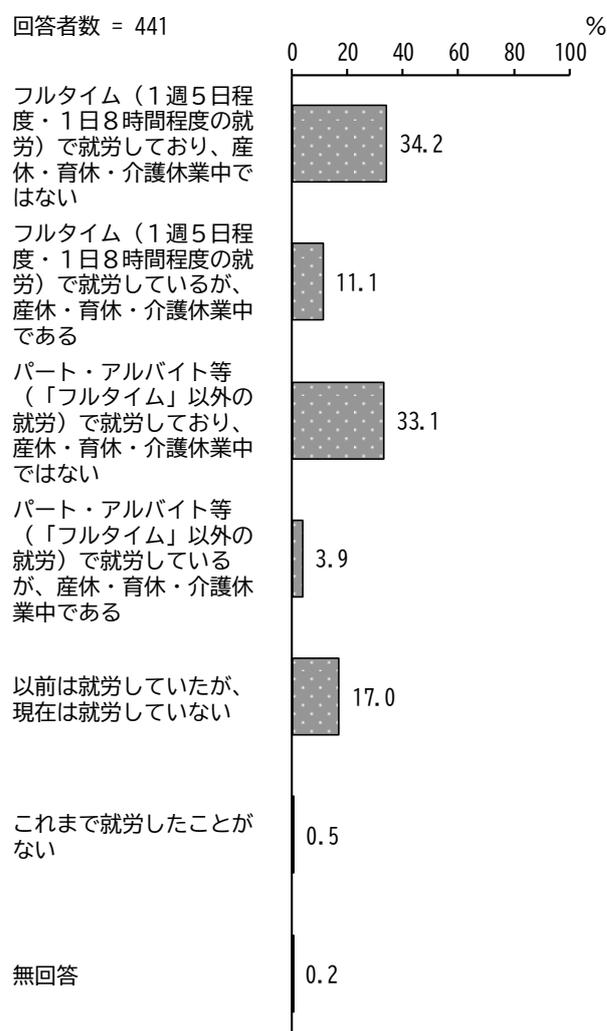
未就学児童保護者は、「いる」または「ある」の割合が 92.1%、「いずれも「ない」」の割合が 4.7%となっています。

小学生児童保護者は、「いる」または「ある」の割合が 89.1%、「いずれも「ない」」の割合が 8.4%となっています。



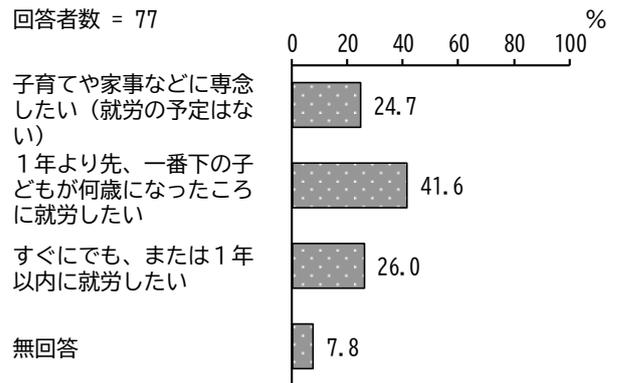
② 母親の就労状況 (単数回答) (未就学児童保護者)

「フルタイム (1週5日程度・1日8時間程度の就労) で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 34.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等 (フルタイム) 以外の就労) で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 33.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が 17.0%となっています。



③ 母親の就労希望（単数回答）（未就学児童保護者）

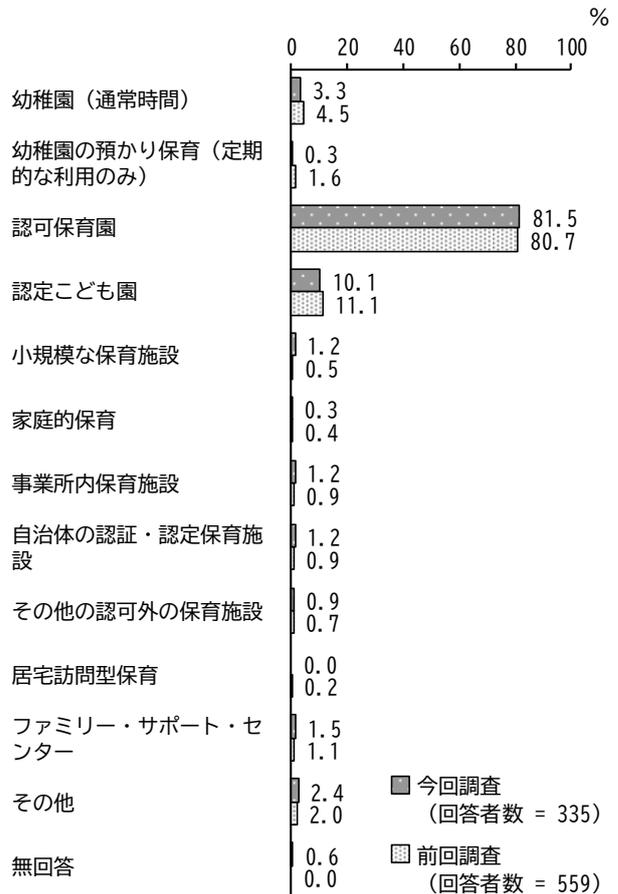
「1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい」の割合が41.6%と最も高く、次いで「すぐにでも、または1年以内に就労したい」の割合が26.0%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が24.7%となっています。



④ 利用している定期的な教育・保育の事業（複数回答）（未就学児童保護者）

「認可保育園」の割合が81.5%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が10.1%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

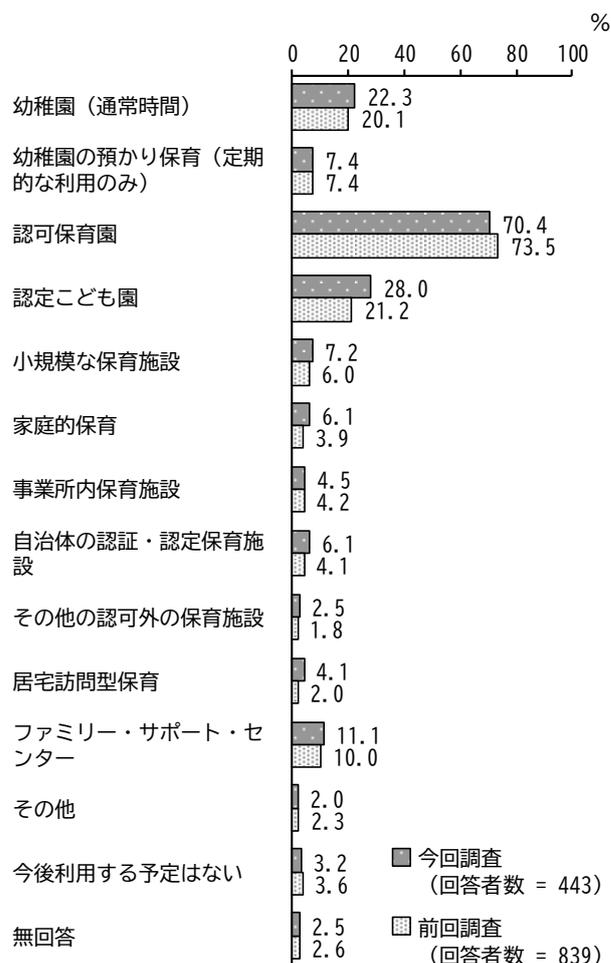


※前回調査では、「認可保育園」の選択肢は「認可保育所（園）」、「ファミリー・サポート・センター」の選択肢は「ファミリー サポート センター」となっていました。

⑤ 定期的な教育・保育の事業の利用希望（複数回答）（未就学児童保護者）

「認可保育園」の割合が70.4%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が28.0%、「幼稚園（通常時間）」の割合が22.3%となっています。

前回調査と比較すると、「認定こども園」の割合が増加しています。

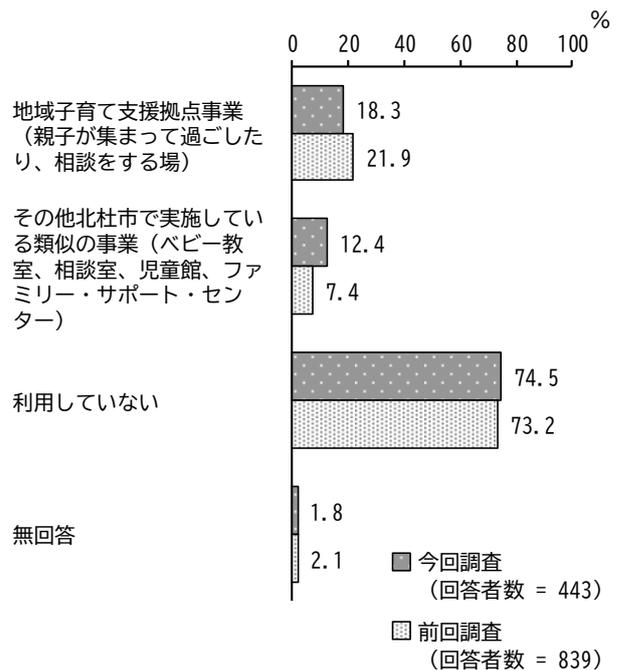


※前回調査では、「認可保育園」の選択肢は「認可保育所（園）」、「ファミリー・サポート・センター」の選択肢は「ファミリー サポート センター」となっていました。

⑥ 地域子育て支援拠点事業の利用状況（単数回答）（未就学児童保護者）

「利用していない」の割合が74.5%と最も高く、次いで「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）」の割合が18.3%、「その他北杜市で実施している類似の事業（ベビー教室、相談室、児童館、ファミリー・サポート・センター）」の割合が12.4%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

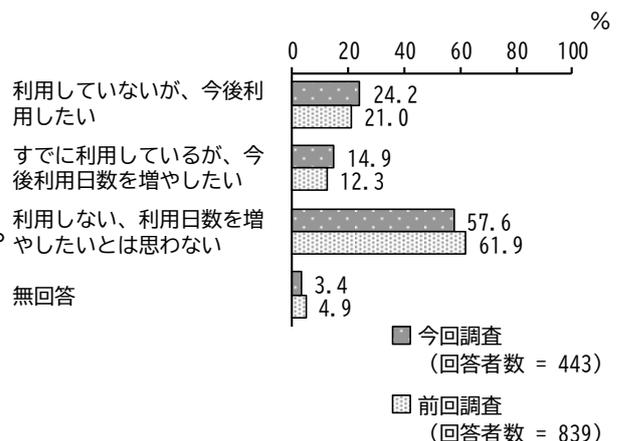


※前回調査では、「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）」の選択肢は「地域子育て支援拠点事業」、「その他北杜市で実施している類似の事業（ベビー教室、相談室、児童館、ファミリー・サポート・センター）」の選択肢は「その他北杜市で実施している類似の事業」となっていました。

⑦ 地域子育て支援拠点事業等の利用意向（単数回答）（未就学児童保護者）

「利用しない、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が57.6%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が24.2%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が14.9%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が14.9%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

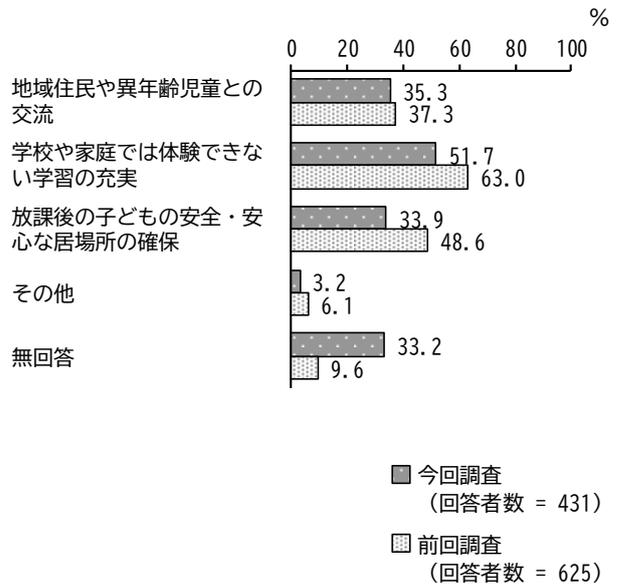


※前回調査では、「利用しない、利用日数を増やしたいとは思わない」の選択肢は「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」となっていました。

⑧ 放課後子ども教室（ほくとワクワク教室）に期待すること（複数回答）
（小学生保護者）

「学校や家庭では体験できない学習の充実」の割合が51.7%と最も高く、次いで「地域住民や異年齢児童との交流」の割合が35.3%、「放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保」の割合が33.9%となっています。

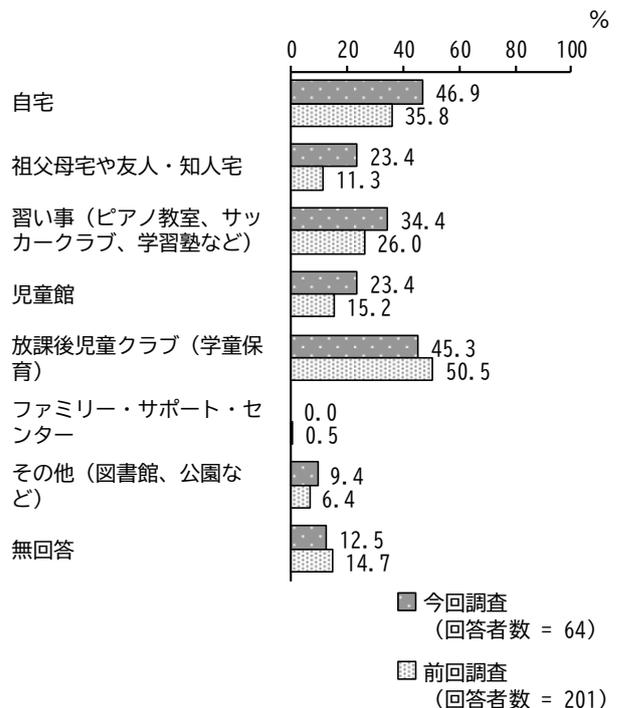
前回調査と比較すると、「学校や家庭では体験できない学習の充実」「放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保」の割合が減少しています。



⑨ 小学校低学年の放課後を過ごさせたい場所（複数回答）（未就学児童保護者）

「自宅」の割合が46.9%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が45.3%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が34.4%となっています。

前回調査と比較すると、「自宅」「祖父母宅や友人・知人宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」「児童館」の割合が増加しています。一方、「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が減少しています。



※前回調査では、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の選択肢は「習い事」、「放課後児童クラブ（学童保育）」の選択肢は「放課後児童クラブ」、「ファミリー・サポート・センター」の選択肢は「ファミリー サポート センター」となっていました。

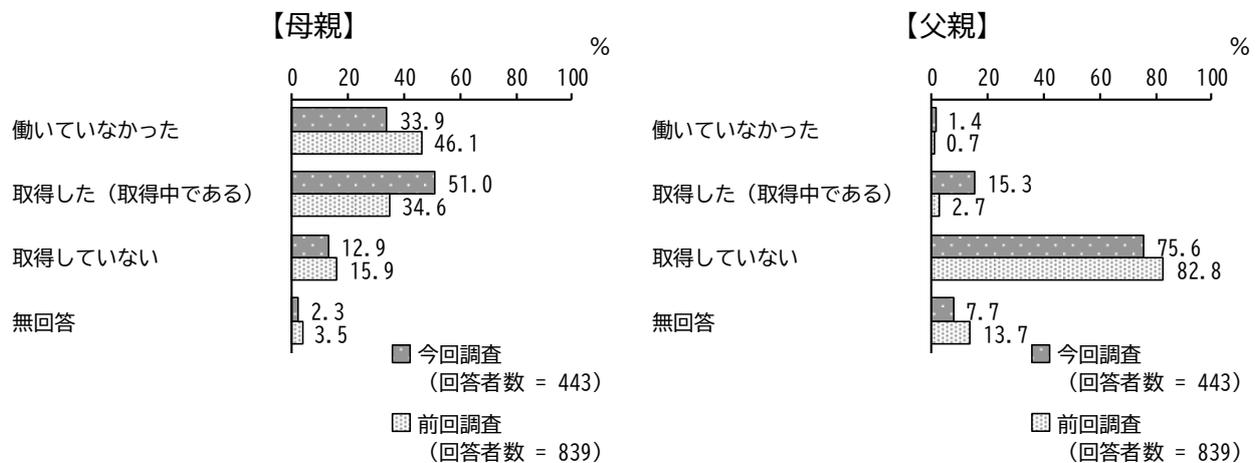
⑩ 育児休業の取得状況（単数回答）（未就学児童保護者）

母親は、「取得した（取得中である）」の割合が51.0%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が33.9%、「取得していない」の割合が12.9%となっています。

前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。一方、「働いていなかった」の割合が減少しています。

父親は、「取得していない」の割合が75.6%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」の割合が15.3%となっています。

前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。一方、「取得していない」の割合が減少しています。



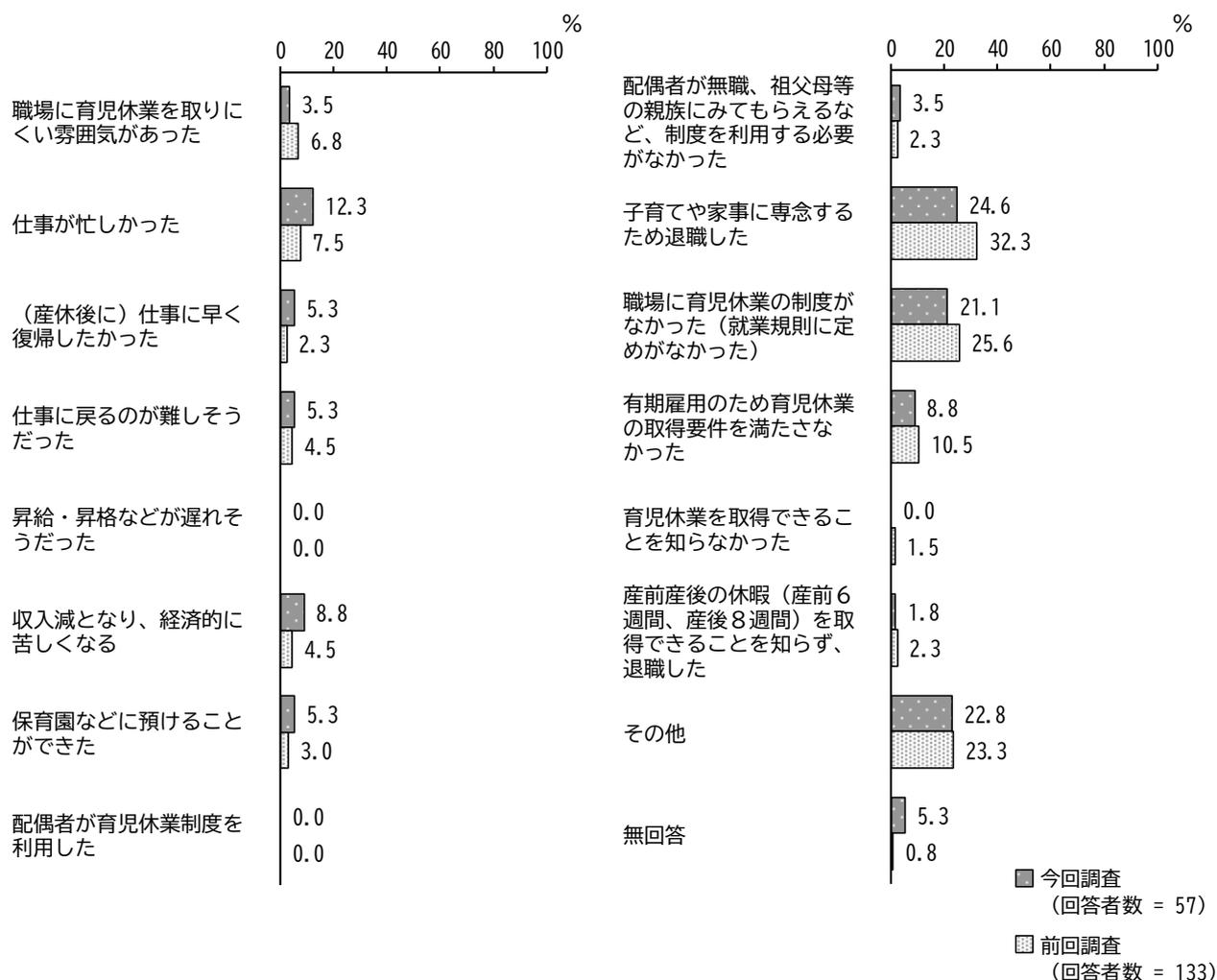
※前回調査では、「取得した（取得中である）」の選択肢は「取得した（取得中）」となっていました。

⑪ 育児休業を取得していない理由（複数回答）（未就学児童保護者）

【母親】

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が24.6%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が21.1%、「仕事が忙しかった」の割合が12.3%となっています。

前回調査と比較すると、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が減少しています。

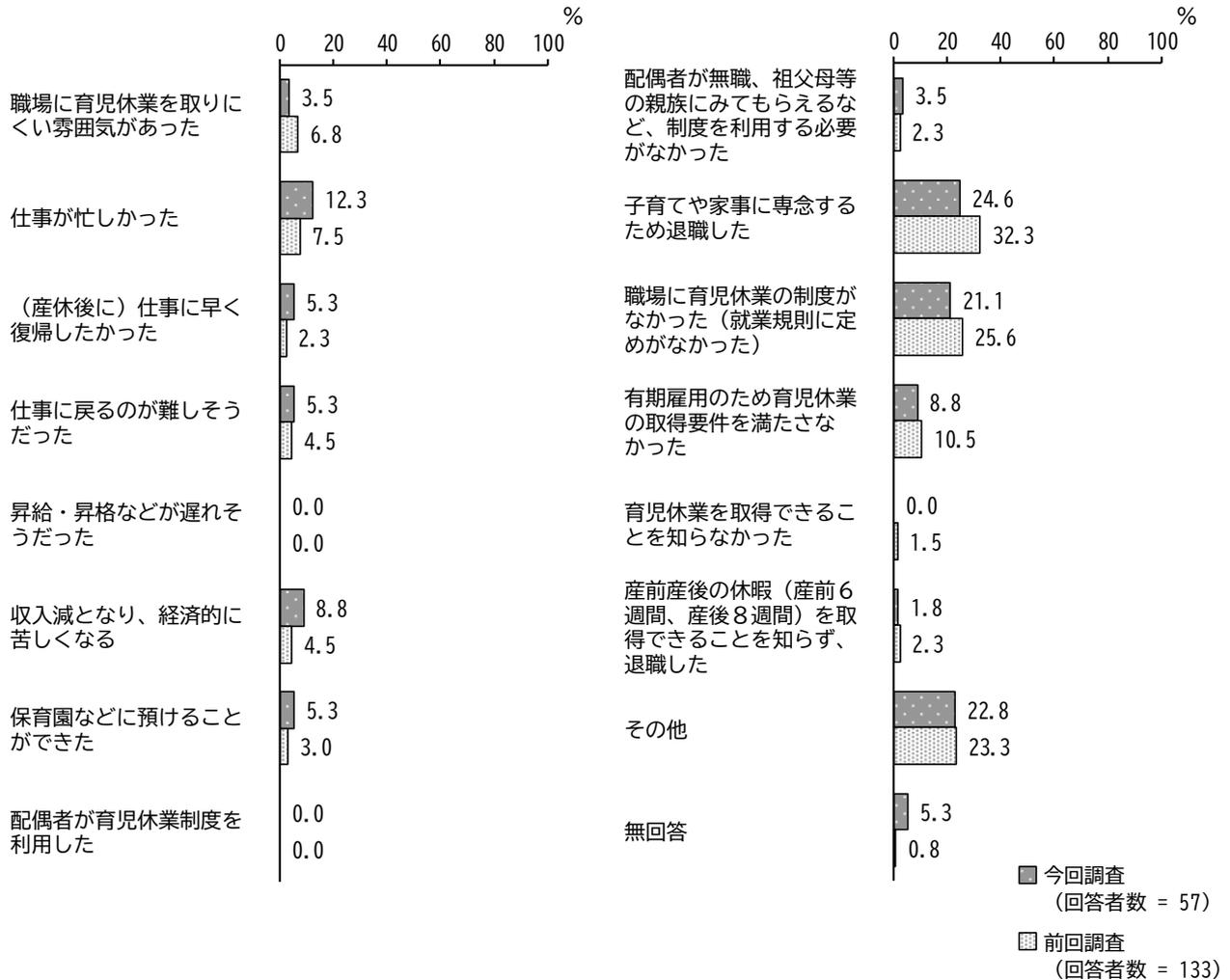


※前回調査では、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の選択肢は「職場に取りにくい雰囲気があった」、「(産休後に) 仕事に早く復帰したかった」の選択肢は「仕事に早く復帰したかった」、「保育園などに預けることができた」の選択肢は「保育所（園）などに預けることができた」、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の選択肢は「配偶者が無職など、制度を利用する必要がなかった」、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の選択肢は「職場に育児休業の制度がなかった」、「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」の選択肢は「有期雇用のため要件を満たさなかった」、「育児休業を取得できることを知らなかった」の選択肢は「知らなかった」、「産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した」の選択肢は「産休制度を知らずに退職した」となっていました。

【父親】

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が24.6%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が21.1%、「仕事が忙しかった」の割合が12.3%となっています。

前回調査と比較すると、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が減少しています。

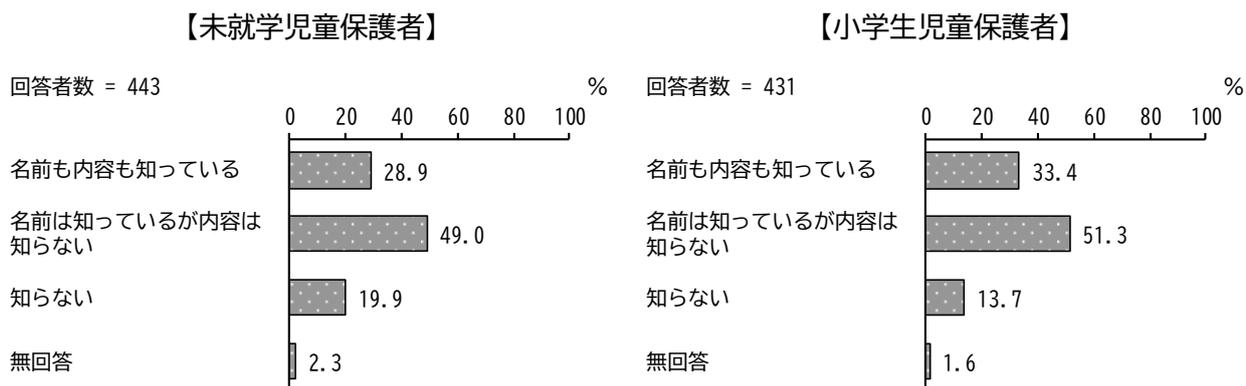


※前回調査では、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の選択肢は「職場に取りにくい雰囲気があった」、「(産休後に) 仕事に早く復帰したかった」の選択肢は「仕事に早く復帰したかった」、「保育園などに預けることができた」の選択肢は「保育所(園)などに預けることができた」、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の選択肢は「配偶者が無職など、制度を利用する必要がなかった」、「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」の選択肢は「職場に育児休業の制度がなかった」、「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」の選択肢は「有期雇用のため要件を満たさなかった」、「育児休業を取得できなかったことを知らなかった」の選択肢は「知らなかった」、「産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できなかったことを知らず、退職した」の選択肢は「産休制度を知らずに退職した」となっていました。

⑫ こどもの権利の認知度(単数回答)

未就学児童保護者は、「名前は知っているが内容は知らない」の割合が49.0%と最も高く、次いで「名前も内容も知っている」の割合が28.9%、「知らない」の割合が19.9%となっています。

小学生児童保護者も、「名前は知っているが内容は知らない」の割合が51.3%と最も高く、次いで「名前も内容も知っている」の割合が33.4%、「知らない」の割合が13.7%となっています。



⑬ こどもの権利の中で特に大切だと思うこと（複数回答）

未就学児童保護者は、「暴力や言葉で傷つけないこと」の割合が 83.3%と最も高く、次いで「自分の考えを自由に言えること」の割合が 81.0%、「人と違う自分らしさが認められること」の割合が 76.5%となっています。

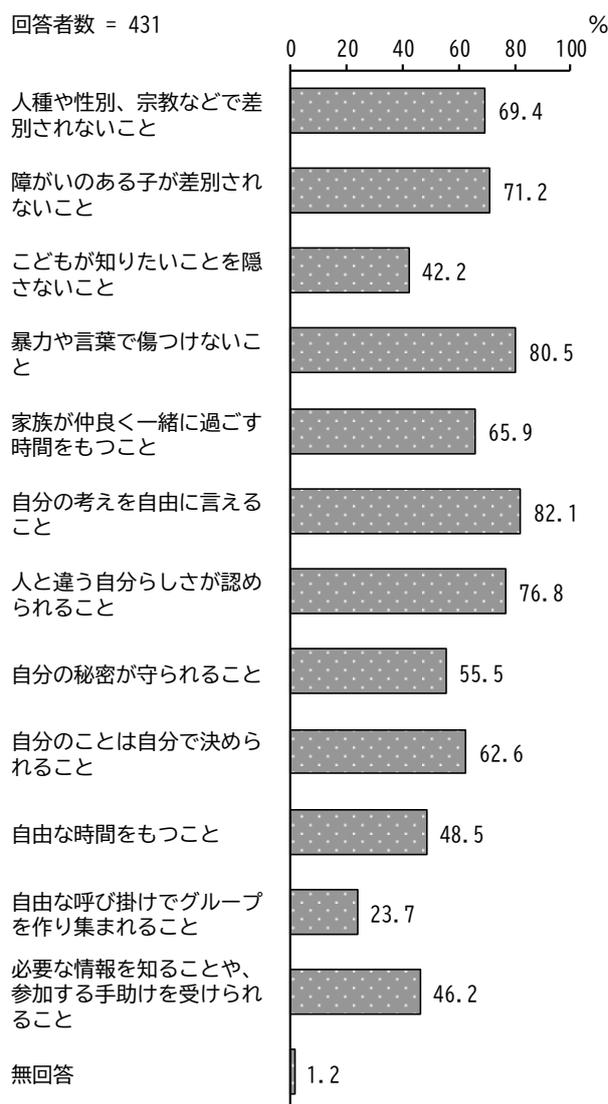
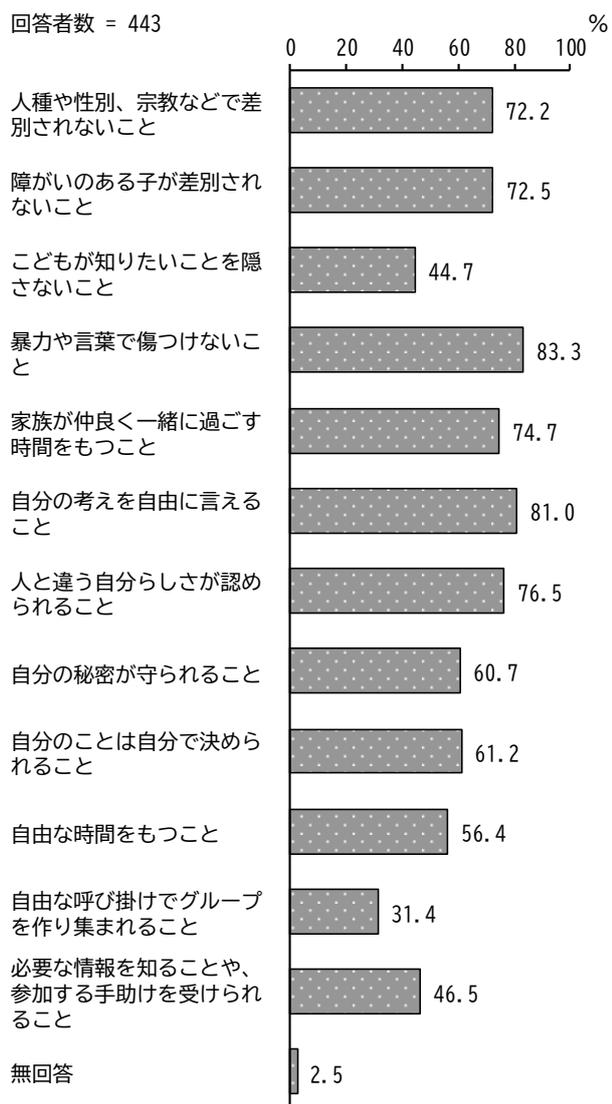
小学生児童保護者は、「自分の考えを自由に言えること」の割合が 82.1%と最も高く、次いで「暴力や言葉で傷つけないこと」の割合が 80.5%、「人と違う自分らしさが認められること」の割合が 76.8%となっています。

【未就学児童保護者】

【小学生児童保護者】

回答者数 = 443

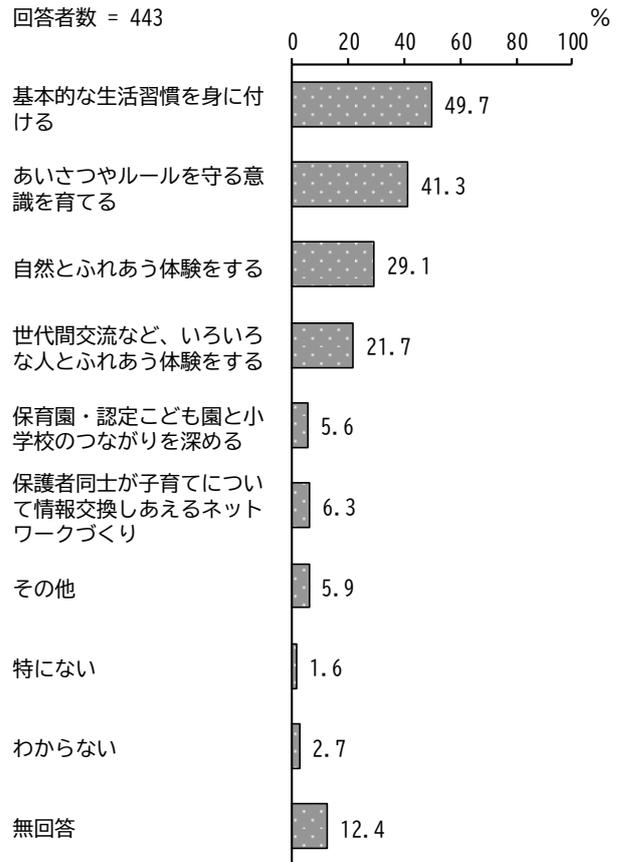
回答者数 = 431



⑭ 北杜市の保育園・認定こども園の保育内容の充実のため必要な取組
 (あてはまるもの2つ) (未就学児童保護者)

「基本的な生活習慣を身に付ける」の割合が49.7%と最も高く、次いで「あいさつやルールを守る意識を育てる」の割合が41.3%、「自然とふれあう体験をする」の割合が29.1%となっています。

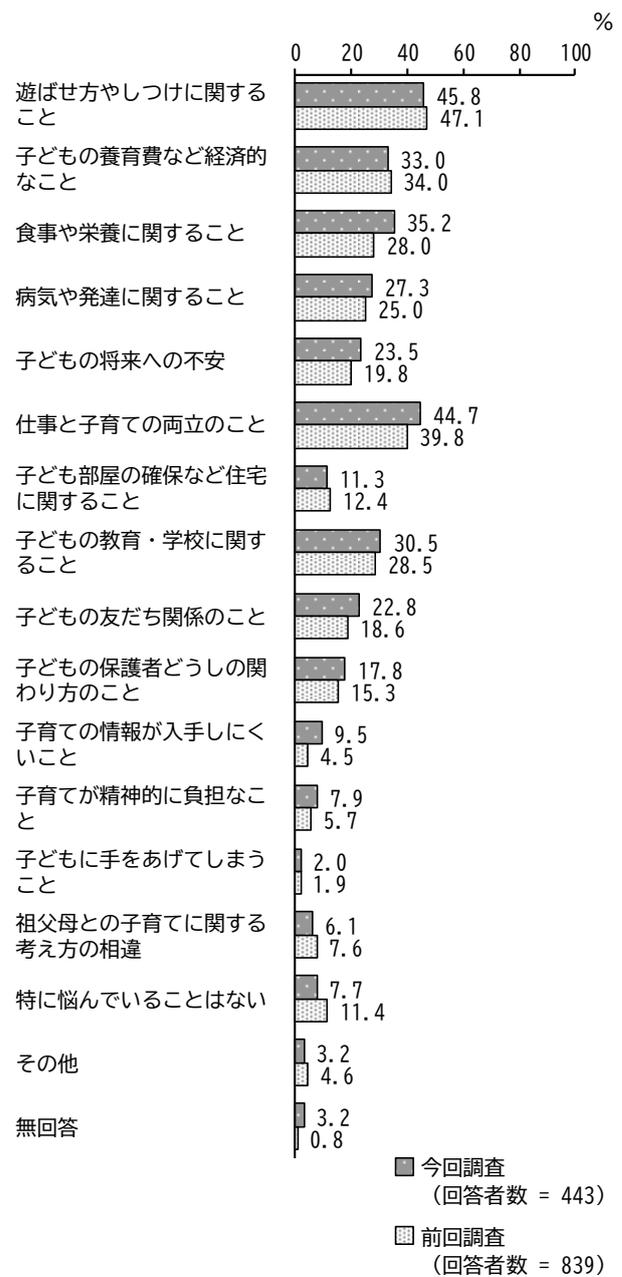
回答者数 = 443



⑮ 子育てに関して、悩んでいること（複数回答）（未就学児童保護者）

「遊ばせ方やしつけに関すること」の割合が45.8%と最も高く、次いで「仕事と子育ての両立のこと」の割合が44.7%、「食事や栄養に関すること」の割合が35.2%となっています。

前回調査と比較すると、「食事や栄養に関すること」の割合が増加しています。



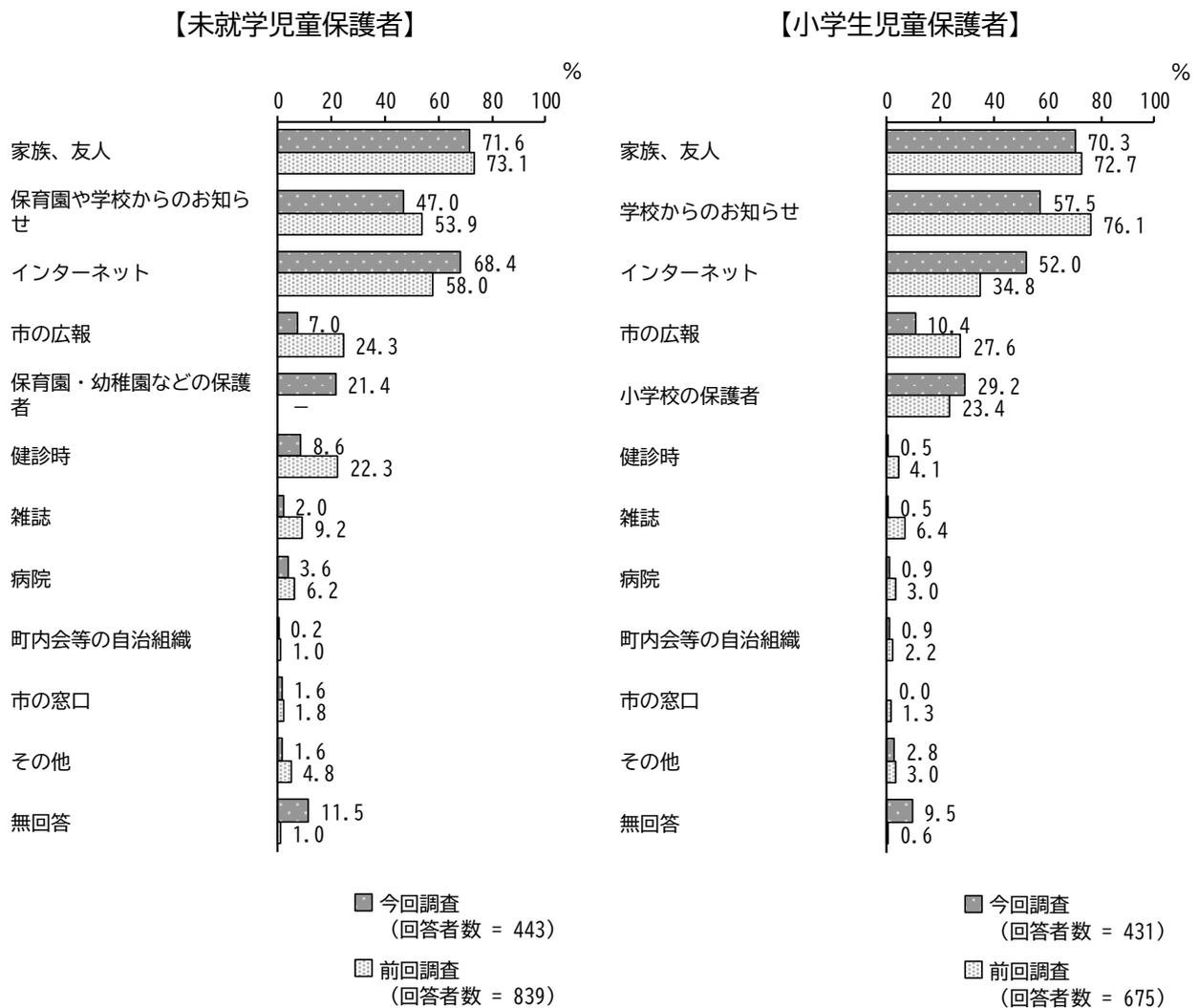
⑩ 子育てに関する情報の入手先（あてはまるもの3つ）

未就学児童保護者は、「家族、友人」の割合が71.6%と最も高く、次いで「インターネット」の割合が68.4%、「保育園や学校からのお知らせ」の割合が47.0%となっています。

前回調査と比較すると、「インターネット」の割合が増加しています。一方、「保育園や学校からのお知らせ」「市の広報」「健診時」「雑誌」の割合が減少しています。

小学生児童保護者は、「家族、友人」の割合が70.3%と最も高く、次いで「学校からのお知らせ」の割合が57.5%、「インターネット」の割合が52.0%となっています。

前回調査と比較すると、「インターネット」「小学校の保護者」の割合が増加しています。一方、「学校からのお知らせ」「市の広報」「雑誌」の割合が減少しています。



※未就学児童保護者の前回調査では、「保育園・幼稚園などの保護者」の選択肢はありませんでした。

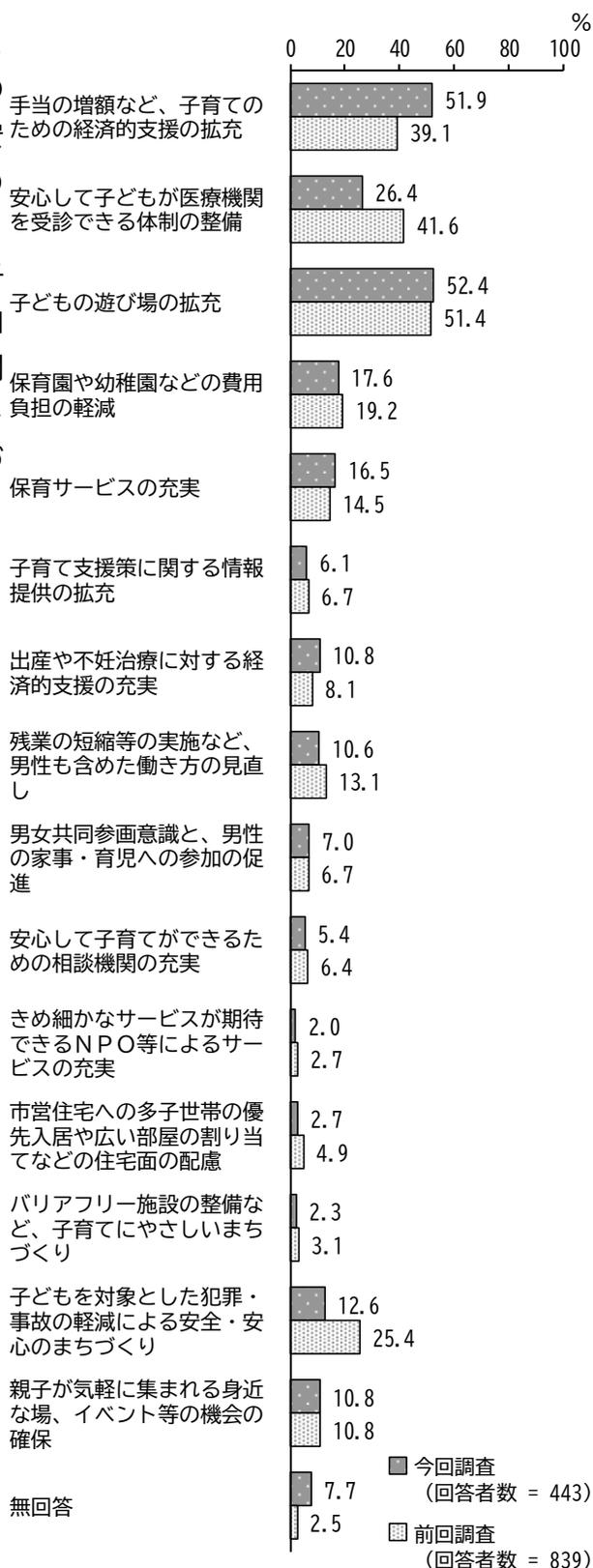
※未就学児童保護者の前回調査では、「保育園や学校からのお知らせ」の選択肢は「保育園又は学校からのお知らせ」となっていました。

⑰ 子育て支援の充実を図ってほしいと期待していること
(あてはまるもの3つ)

【未就学児童保護者】

「子どもの遊び場の拡充」の割合が52.4%と最も高く、次いで「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」の割合が51.9%、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」の割合が26.4%となっています。

前回調査と比較すると、「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」の割合が増加しています。一方、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」「子どもを対象とした犯罪・事故の軽減による安全・安心のまちづくり」の割合が減少しています。

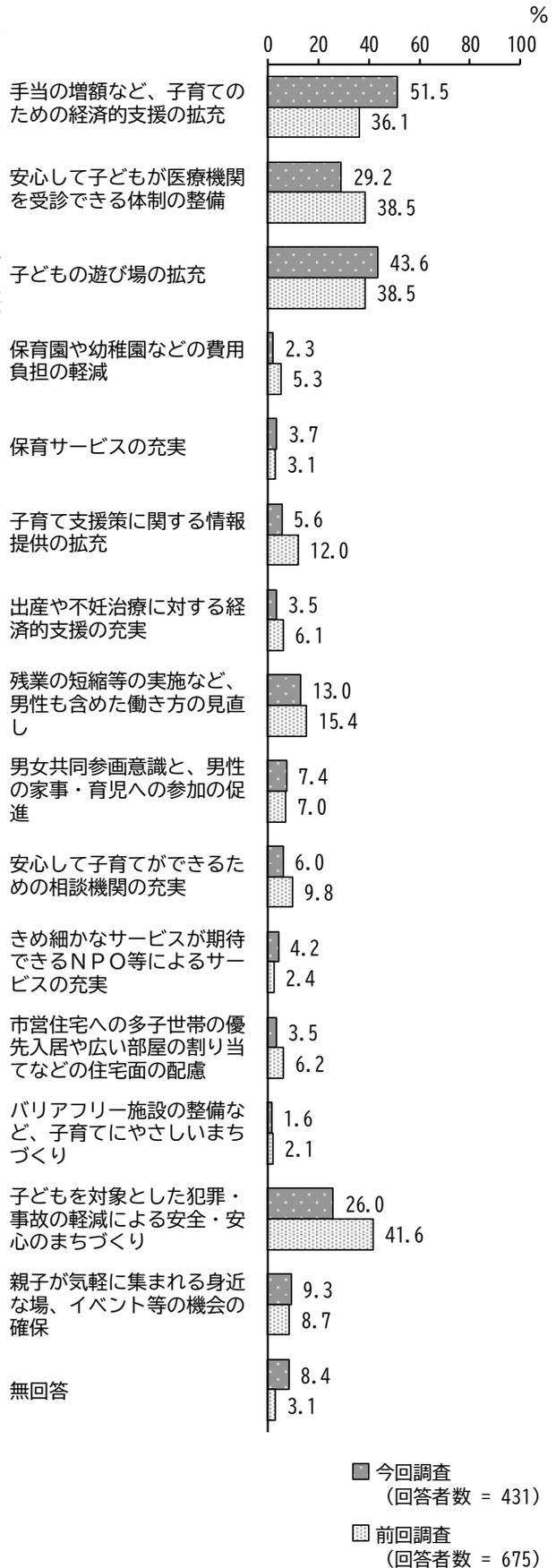


※前回調査では、「子どもの遊び場の拡充」の選択肢は「児童館や公園など子どもの遊び場の拡充」、「保育園や幼稚園などの費用負担の軽減」の選択肢は「保育所や幼稚園などの費用負担の軽減」となっていました。

【小学生児童保護者】

「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」の割合が51.5%と最も高く、次いで「子どもの遊び場の拡充」の割合が43.6%、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」の割合が29.2%となっています。

前回調査と比較すると、「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」「子どもの遊び場の拡充」の割合が増加しています。一方、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」「子育て支援策に関する情報提供の拡充」「子どもを対象とした犯罪・事故の軽減による安全・安心のまちづくり」の割合が減少しています。



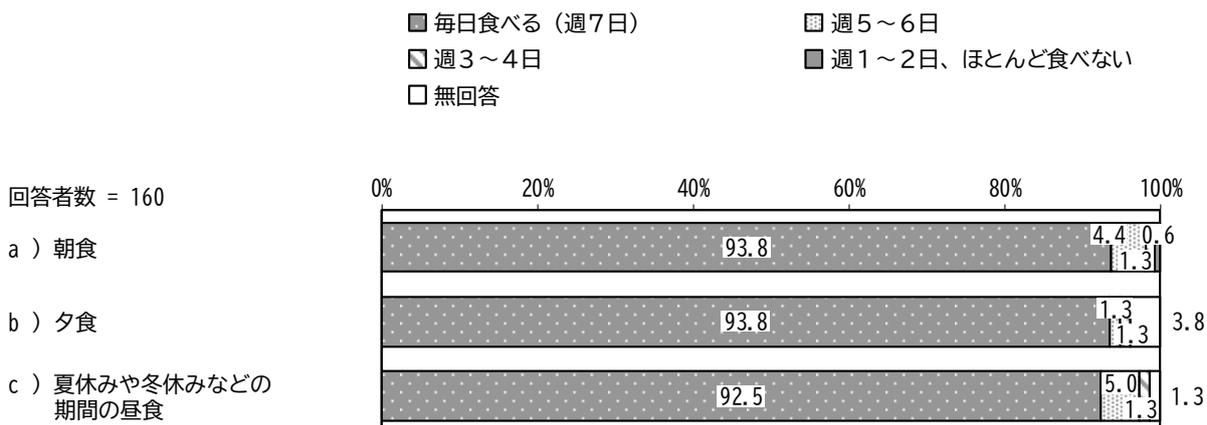
※前回調査では、「子どもの遊び場の拡充」の選択肢は「児童館や公園など子どもの遊び場の拡充」となっていました。

(3) 北杜市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査結果 (小学5年生・中学2年生)

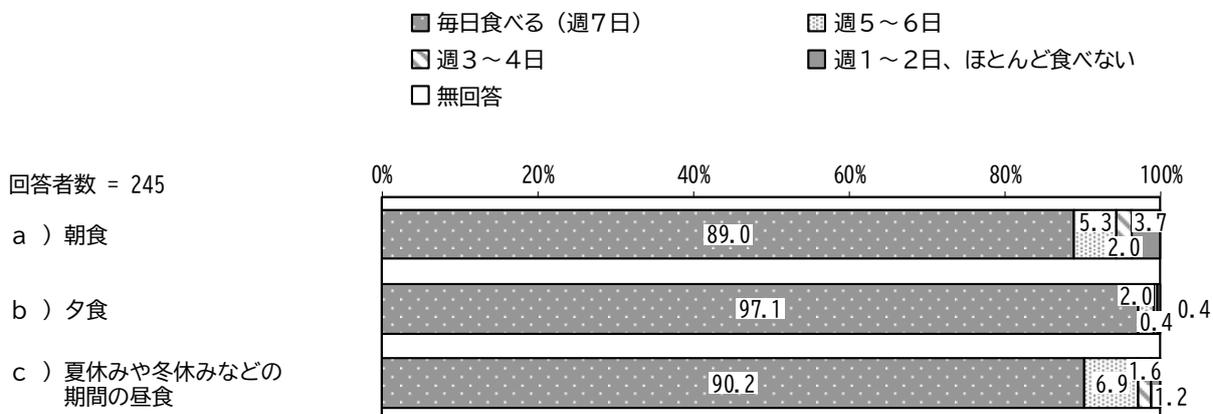
① 食事の頻度 (単数回答)

小学5年生は、全ての項目で「毎日食べる (週7日)」の割合が高くなっています。
 中学2年生も、全ての項目で「毎日食べる (週7日)」の割合が高くなっています。

【小学5年生】



【中学2年生】

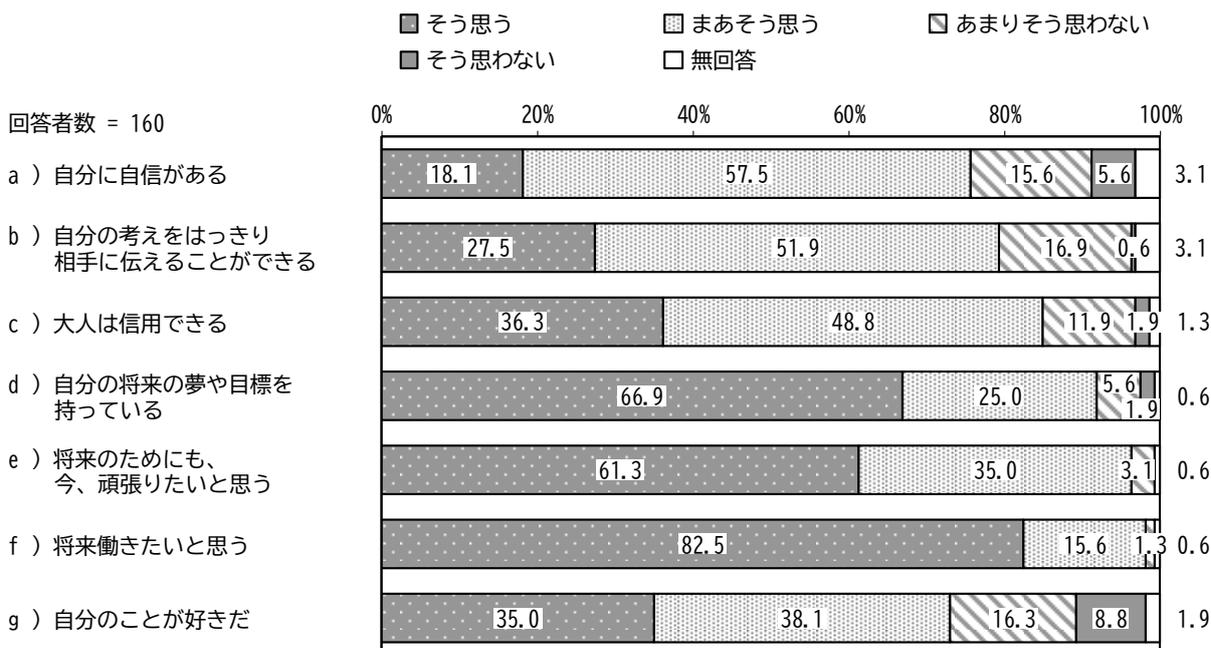


② 日常生活の中で感じていること（単数回答）

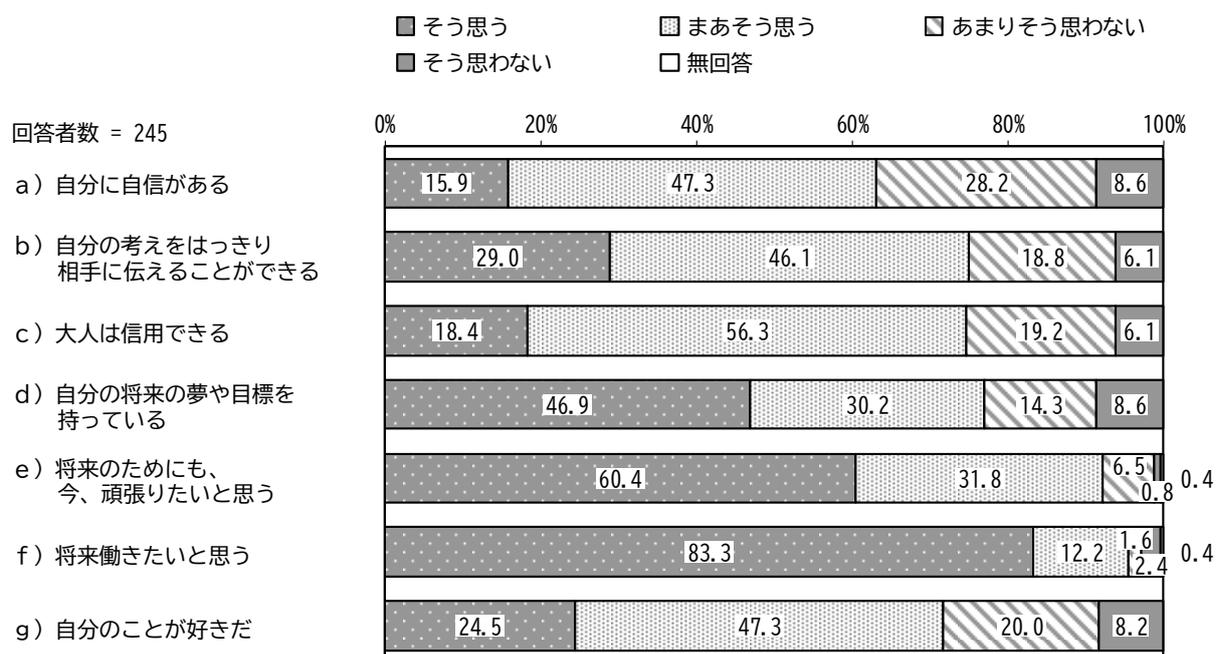
小学5年生は、『f) 将来働きたいと思う』で「そう思う」の割合が高くなっています。一方、『g) 自分のことが好きだ』で「そう思わない」の割合が高くなっています。

中学2年生も、『f) 将来働きたいと思う』で「そう思う」の割合が、『c) 大人は信用できる』で「まあそう思う」の割合が高くなっています。

【小学5年生】



【中学2年生】

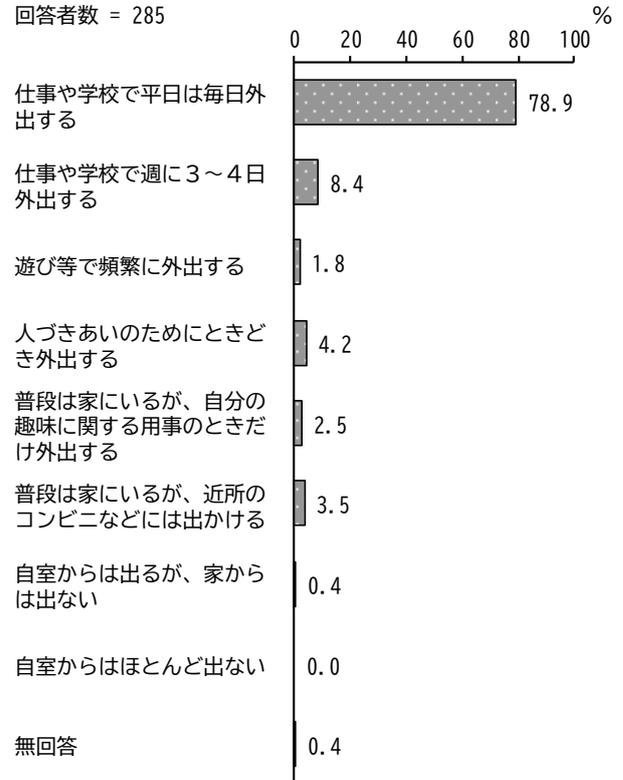


(4) 北杜市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査結果 (若者)

① 普段の外出頻度 (単数回答)

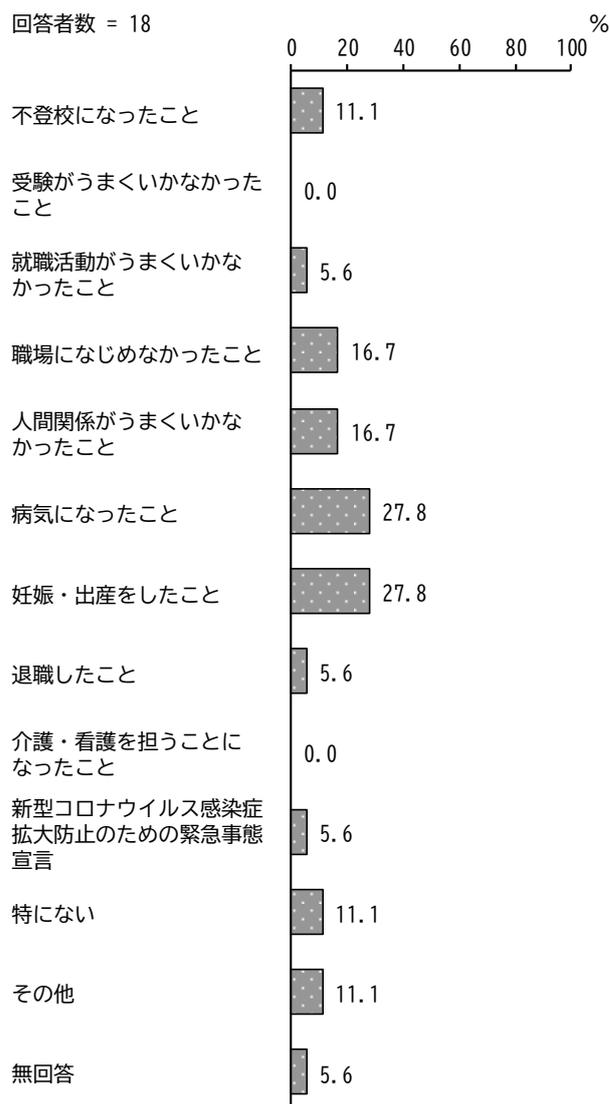
「仕事や学校で平日は毎日外出する」の割合が78.9%と最も高くなっています。

回答者数 = 285



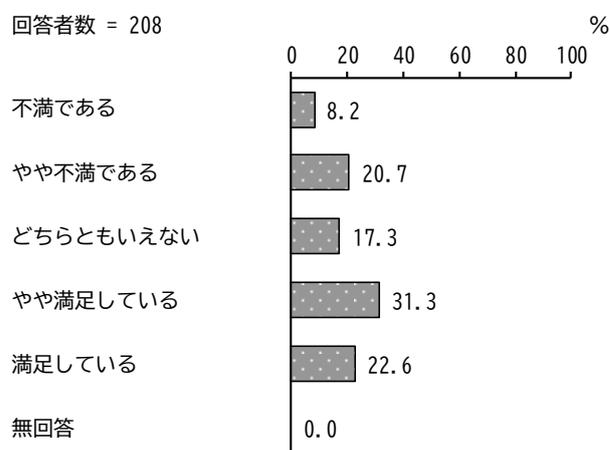
② 外出をしなくなった理由（複数回答）

「病気になったこと」、「妊娠・出産をしたこと」の割合が27.8%と最も高く、次いで「職場になじめなかったこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」の割合が16.7%となっています。



③ 現在の仕事の満足度（単数回答）

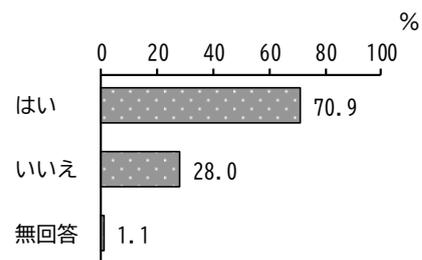
「やや満足している」の割合が31.3%と最も高く、次いで「満足している」の割合が22.6%、「やや不満である」の割合が20.7%となっています。



④ 結婚願望の有無（単数回答）

「はい」の割合が70.9%、「いいえ」の割合が28.0%となっています。

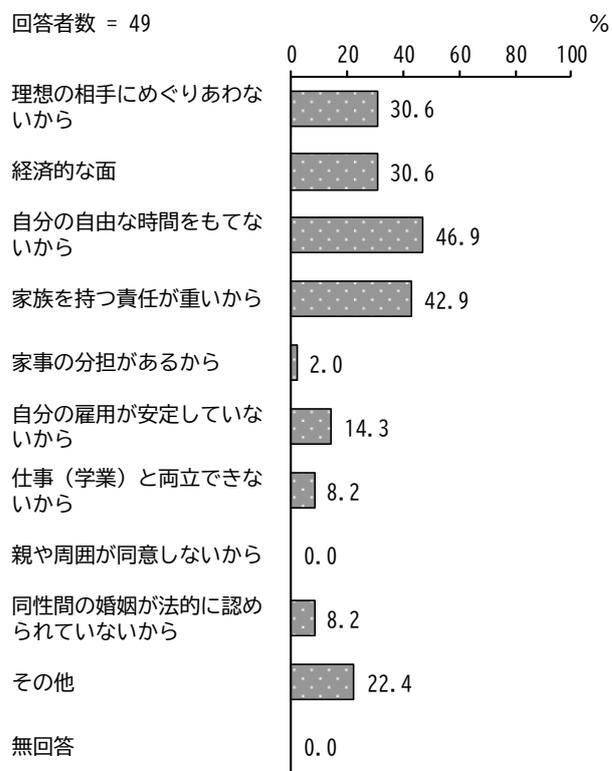
回答者数 = 175



⑤ 結婚したくない理由（複数回答）

「自分の自由な時間をもてないから」の割合が46.9%と最も高く、次いで「家族を持つ責任が重いから」の割合が42.9%、「理想の相手にめぐりあわないから」、「経済的な面」の割合が30.6%となっています。

回答者数 = 49



⑥ 結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくる効果的な支援（複数回答）

「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」の割合が54.0%と最も高く、次いで「長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、自由な時間の確保」の割合が52.3%、「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」の割合が49.1%となっています。

